

## 美瑛町都市計画マスタープラン 概要版

## 全体構想

## 都市の将来像

「第5次美瑛町まちづくり総合計画」におけるまちづくりのテーマと5つの柱（右図）の下、本町の美しい自然環境や農業の営みによって創りだされる景観、それらを地域資源とする産業、そして地域とそこに住む人のつながりを大切に、町民が健康で安心して豊かな暮らしができるまちづくりを目指します。

既にJR美瑛駅や役場を中心にコンパクトな市街地が形成されていますが、人口減少が続いており、社会インフラや公共公益施設の老朽化も進行していることから、引き続き健全な行政運営と生活環境の維持、市街地規模の適正化、町民の円滑で環境負荷の少ない移動手段の確立、社会インフラの長寿命化対策、防災・減災の取り組み、長期的な視点に立った公共公益施設の配置の見直し等が必要となります。

一方、本町は美しい景観等の類まれな地域資源を有しており、基幹産業である農林業と商工業・観光業の連携による持続的な地域の発展が期待されることから、今後本町に求められる都市の将来像を次のとおり定めます。

【まちづくりのテーマと5つの柱】

足腰の強い  
産業づくり

みんなで歩む  
まちづくり

ともに支え合う  
まちづくり

豊かな自然と  
個性あふれる文化が輝く  
丘のまちびえい

安全・安心な  
まちづくり

まちを動かす  
人づくり

『地域資源をいかした産業に支えられ、安全安心で良好な環境や美しい景観の下、誰もが住んでみたいと感じる優しい都市』

## 基本方針

都市の将来像を実現するべく、これまで整備を進めてきた都市基盤を活用したコンパクトな内部充実型のまちづくりを基本として、市街地の無秩序な開発や拡大を抑制し、既存ストックの有効活用の促進や生活に欠かせない社会基盤整備と維持管理に努めることにより、都市の防災性の向上が図られ、誰もが安心して心豊かに住み続けられる環境を構築し、さらに資源循環が進んだ効率的な都市構造を目指します。

## 将来都市構造

基本方針をより身近に具体化する単位として「地域」を設定し、土地利用で区分される「エリア」、都市の中心である「拠点」、都市の軸線である「交通軸」により構成します。

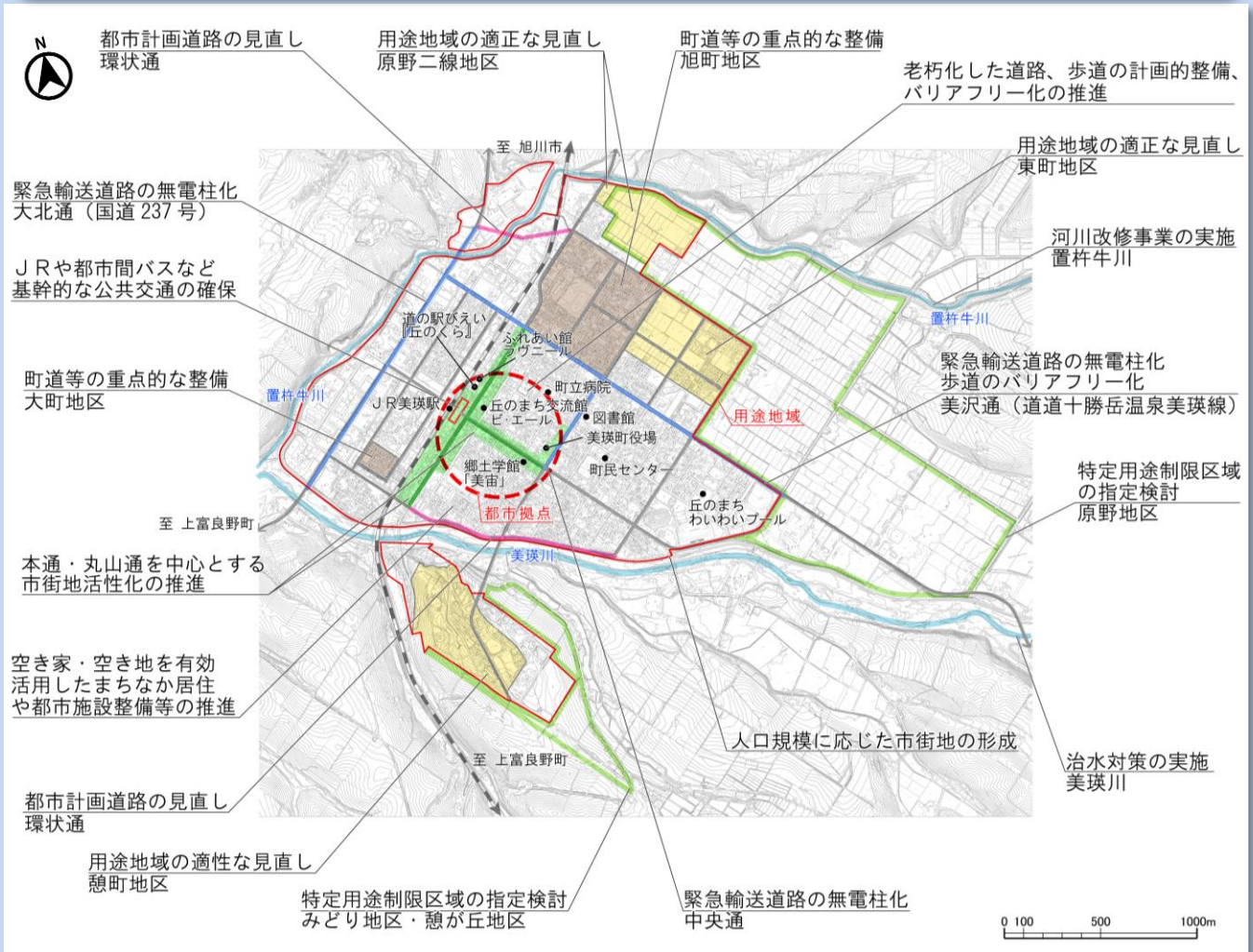
地 域	市街地域	用途指定がなされている地域、及び隣接地を「市街地域」とします。
	丘陵地域	市街地域及び山岳地域を除く全ての地域を「丘陵地域」とします。
	山岳地域	大雪山国立公園を含む周辺地域を「山岳地域」とします。
土地利用 区分	市街地エリア	用途地域が指定されているエリアを「市街地エリア」と設定します。
	農地エリア	市街地エリアを取り囲む農地を「農地エリア」と設定します。
	森林エリア	町の外縁部に位置し市街地エリアや農地エリアを取り囲むエリアを「森林エリア」と設定します。
	丘の景観エリア	丘陵大地と農林業の営みが生み出す美しい景観エリアを「丘の景観エリア」と設定します。
拠点・ 交通軸	拠 点	役場や商店街、JR美瑛駅等の様々な施設が立地する範囲を「都市拠点」と設定します。
	交通軸	「JR富良野線」、国道・主要道道等の「主要幹線道路」、主要幹線道路を補完する「幹線道路」を位置づけます。

# 地域別構想

## 市街地域

町の人口の約7割が居住しており、本町の中心市街地として役場や商店街、JR美瑛駅を含む様々な公共公益施設が立地する「都市拠点」を有しています。

今後においても、空き家や空き地の増加、現況土地利用に合わせた適正な用途検討、バリアフリー化の推進、防災・減災対策の強化、商業地の活性化、インバウンド対策等の様々な課題に対応し、「都市拠点」を核としながら安全で快適な都市生活を持続可能とする「コンパクトなまちづくり」を目指します。





## 山岳地域

十勝岳を始め 2,000m級の山々が連なる北海道有数の雄大な山岳景観や白金温泉等の国内外に誇る地域資源を有しています。

今後においても、森林資源の活用促進、白金エリアの魅力向上、国際化に対応した観光地域づくり、防災性の向上等の様々な課題に対応し、「大雪山国立公園」や白金エリアを核としながらそれらを資源とする観光振興及び地域活性化、並びに防災力強化を目指します。



十勝岳望岳台防災シェルター



## 実現に向けた考え方

### ■ 計画の推進体制

- 「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」に基づく町民参加によるまちづくり
- 多様な手段を活用した意見聴取及び広報活動による情報共有
- 専門的知識やノウハウを持つ大学や研究機関等との連携

### ■ 計画の進行管理

- 町財政や社会環境、緊急性や優先度、町民ニーズ等の把握による事業計画
- 「美瑛町財政運営計画」に基づく効果的な事業の実施
- 達成状況や進行状況の段階的な検証等による計画の推進

### ■ 計画の見直し

- 計画期間の中間年の経過を目途とした見直しの検討
- 「美瑛町まちづくり総合計画」や上位関連計画等の変更、関連法令の改正等により、必要に応じて見直しを実施